

一般質問通告書

No.1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

2015 年 8 月 25 日
東村山市議会議長様

議席番号 14 番
質問者 白石えつ子

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p>特別支援教育を支える国際的な動向として、サラマンカ宣言があります。1994 年 6 月スペインのサラマンカでユネスコによる「スペシャルニーズ教育に関する世界会議」が開催され、その最終報告書に掲載されているのがサラマンカ宣言です。 一部を抜粋</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. すべての子どもが教育への基本的権利を有しており、満足のいく学習水準に到達し維持する機会を与えなければならない。 2. 子どもはすべて独自の性格、興味、能力それに教育ニーズを持っている。 3. こうした幅広い子どもたちの性格やニーズを考慮して、教育システムはデザインされ、教育プログラムは実施されるべきである。 4. スペシャルニーズ教育を持っている子どもたちは、そうした子どものニーズに合わせることでできるような、子どもを中心に置く教育の考え方に沿うことができる普通の学校へアクセスしなければならない。 5. インクルーシブ(包括的)な方向性を持っている普通の学校こそが、差別的な態度と闘い、歓迎されるコミュニティを創りだし、インクルーシブな社会を建設し、すべての人々のための教育を達成するためのもっとも効果的な手段である。と謳われています。 <p>今まで障がいのある人を分けて教育してきた歴史がありましたが、一緒に同じ場で学べる教育環境を整えていくことが求められています。</p> <p>すべての子ども達にとってインクルーシブ教育が豊かな学びへの道筋となるために、順次質問をしていきます。</p> <p>適切な就学をめざす就学相談について</p> <p>障がい等のある幼児児童生徒の自立、社会的参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる力を高めるため適切な就学の場について相談を重ねていきます。保護者への面談や教育的、心理的、医学的観点から、幼児児童生徒の障がいの</p>

白石えっ子

状態を総合的に理解し、その結果を受け、本人、保護者と相談しながら就学する場を決定していくものです。

- ① 昨年から実施している就学相談ガイダンスについて情報を市報だけでなく、各校広報誌などにも掲載し、広く市民に情報提供したことは評価するところです。今回その効果として、幼児相談や教育相談を受けていない方の参加につながったのか、その方々への対応はどのようにされたのか伺います。
- ② 平成 27 年 2 月に行われた小学校長会研究発表でも課題になっていた就学先について本人、保護者と一致しなかった場合、就学相談を丁寧に進めていくためにもどのように合意形成を取られていくのか対応を伺います。
- ③ 文科省から「就学相談を丁寧に進めるために設置されている「就学指導委員会」を、その後も一貫した支援や助言を行うという観点から、「教育支援委員会」(仮称)とし、特に、障害者基本法の改正により、本人、保護者の意向を可能な限り尊重していく。また、教育において、発達段階で言語の果たすべき役割が大きいとの指摘がある。委員会の専門家に言語発達に知見を有する者を加えるなども考えられる。必要に応じ、各教育委員会の研修を行うこともある」とあります。当市では、この提言に対してどのように取り組まれ、他自治体では「特別支援委員会」(仮称)を設置されているところもあるが、どのように検討されているか構想を伺います。

2 特別支援教育(インクルーシブ教育)の推進、特別支援学級新設置校について

- ① 既存の特別支援固定学級(八坂小、化成小、秋津小、東萩山小)に加え新たに平成 28 年度から大岱小学校に設置予定ですが、大岱小学校の選定理由と根拠を伺います。
- ② 大岱小学校に特別支援学級設置は、「きょういく・東村山」に広報されていますが、設置校の保護者、児童を含め、市民に向けどのように周知されるのか伺います。
- ③ 特別支援学級併設は、もう一つ学校ができるのと同じ費用が拠出されている聞きますが、ハード面(教室数)、ソフト面(人材の確保)は、充実したものになるのでしょうか、転入をどのように促し学級編成していくのか対策を伺います

3	<p>平成28年度から小学校「情緒障害等通級指導学級」廃止に伴い、 全小学校に「特別支援教室」設置予定について</p> <p>今までの通級でのメリットは、小集団での関わりとリズムのある授業構成、工作など時間を要す時は、個別で取り組めるようついでで区切り集中できるよう配慮されていました。</p> <p>東京都の特別支援教室に変わるメリットの資料より抜粋。</p> <p>在籍校から他校の通級指導学級まで保護者の送迎負担がなくなる。</p> <p>在籍校の担任と巡回指導教員との連携が緊密になり、指導内容の充実が図れる。</p> <p>子どもが動くのではなく、指導教員が動き、適切な指導にあたることができる。とあります。</p> <p>① 今年度から3か年をかけてすべての小学校に特別支援教室が設置される予定ですが、3校ないし4校に1校拠点校を置くと計画されているが、拠点校を置く定義と役割を伺います。</p> <p>② 基本は在籍校で巡回指導を受けますが、指導上の必要により在籍校以外で指導を受ける方が効果的な場合は、他校の特別支援教室に通い、指導を受けることも可能とありますが、指導の必要によりとはどのようなことを想定されているか伺います。</p> <p>③ 通級指導学級廃止については、市民から広くパブリックコメントなど取られることが望ましいと考えます。6月議会答弁で準備が整い次第説明を行うとありますが時期はいつからどのように説明し、理解を進めていくのか伺います。</p> <p>④ 特別支援教室設置にあたり、今年度から準備委員会を立ち上げて取り組む計画をされていますが、計画的に進められていますか、メンバー構成はどのようになっているのか伺います。</p>
4	<p>特別支援学校や特別支援学級に通学している子どもが副籍を置く学級との「交流の構築」について</p> <p>障がいのある人が身近にいるのが当たり前のインクルーシブな世の中にしていくためにもそれぞれの年齢にあった理解教育を進めていく上で、そのきっかけとして交流を多様な学びの場として活用していくことが必要と考えます。</p> <p>① 主籍を特別支援学校、特別支援学級に置いている児童、生徒で、現在交流を利用している児童、生徒数と割合を伺います。</p>

白石 えり子

- | | |
|--|--|
| | <p>② 交流で、障がい児の兄弟、姉妹の在籍する学級があった場合、配慮はどのように工夫をされていますか、事例等があれば伺います。</p> <p>③ 今交流は、共同学習(理科、社会/本人の意思表示による)運動会を一緒に行うことが設定されていますが、他に障がいを知るための交流授業に充てているものはありますか伺います。</p> <p>④ 学校内の職員室の他に特別支援学級設置校には職員室が合計2つあります。特別支援教育に転換が図られ、特別支援教育コーディネーターの担当教員などと情報共有、連携が重要になってきます。通常学級と特別支援学校、特別支援学級との交流に関して学校全体として取り組むためにも職員室は分けずに統一することが多くの課題を解決していけると思います。今後検討していくお考えはあるか伺います。</p> |
|--|--|